


 公益社団法人福岡中部法人会

# 法人会ニュース


 福岡中部法人会  
 ホームページはこちらから

## ●今月の便に同封している書類（ご案内等）

- ◆ 法人会アンケート調査システム新規登録ご協力のお願い
- ◆ 「花いっぱい運動」参加ご協力のお願い（第3支部・第4支部）

## ●本部等の行事

月	日	曜	内容		
5	21	(木)	租税教室合同会議	11:00～12:00	於:事務局 会議室
5	22	(金)	新入会員の集い	16:00～19:00	於:TKP天神ブリッククロス
5	27	(水)	花いっぱい運動	14:00～16:00	於:中央区舞鶴地区

## ●支部の行事

月	日	曜	内容		
5	13	(水)	第5支部 会員交流ボウリング大会	18:30～	於:ラウンドワン天神

## ●青年部会の行事

月	日	曜	内容		
5	14	(木)	役員会	16:30～18:00	於:事務局 会議室
5	14	(木)	福岡地区五法人会 青年部会会員交流会	19:00～21:00	於:レッドフランマ

## ●女性部会の行事

月	日	曜	内容		
5	15	(金)	役員会	11:00～12:00	於:事務局 会議室

## 【実践税務調査】

# 商品券購入費用を交際費とする場合の問題点

税 理 士 牧 野 義 博

調査官は販売費および一般管理費の内容について検討をしています。



調査官

商品券を大量に購入していますが、その目的は何ですか？

受注獲得のために、関係者に対して、その必要に応じて商品券を配付しています。



担当者



調査官

商品券の受払簿は作成していますか？

いいえ、作成をしていません。



担当者



調査官

それでは商品券をどのように管理しているのですか？  
税務処理の状況を見ると、商品券の購入費用は租税特別措置法第61条の4第4項に規定する交際費として処理をされています。

先ほど説明したとおり、受注獲得のために関係者に対して必要に応じて商品券を配付しているので、商品券の購入費用は業務関連性がありますから、交際費として処理しました。



担当者



調査官

期末における商品券の未使用分、つまり在庫はどうなっていますか？

……。



担当者



調査官

商品券をどのように使用したのか、実態のわかる書類を見せてください。

商品券使用明細があります。



担当者



調査官

これを見ますと、配付先の住所の記載がないほか、配付をしたとする商品券の各金額、配付をした時期の記載もありません。これでは商品券を配付した時期、配付をした相手先の氏名、名称、配付した商品券の各金額および商品券の在庫の存在に関して、事実の確認ができません。何か説明できる資料はありませんか？

特にありません。



担当者

これでは、購入した商品券の具体的な配付の事実を認めることはできず、この商品券の在庫の存在も明らかでないことを考え併せると、本件商品券の用途は不明というほかありません。用途が不明である以上、業務との関連性の有無も明らかとは言えません。

そうすると、本件商品券の購入費用は交際費等の額に該当しないことから、各事業年度の損金の額に算入することはできません。



調査官

用途不明金を損金の額に算入しないとする法人税法の規定があるのですか？



担当者

法人税法第22条第3項は、内国法人の各事業年度の所得金額の計算上、当該事業年度の損金の額に算入すべき金額は、別段の定めがあるものを除き、当該事業年度の収益に係る売上原価等の原価の額、販売費、一般管理費その他の費用の額とする旨規定しており、損金の額に算入することができる支出は、当該法人の業務の遂行上必要と認められるものでなければならないというべきであり、支出のうち、用途の確認ができず、業務との関連性が明らかでないものについては、損金の額に算入できません。



調査官

商品券は売上拡大という目的のために使用したのですから、業務の関連性は否定できないので承服できかねます。



担当者

納税者は国税当局の更正処理を不服として国税不服審判所に審査請求をしましたが、棄却となりました。

#### 【筆者紹介】

牧野 義博 (まきの・よしひろ)

東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には『ザ・税務調査1～3』『税務トラブルと債務の確定』(大蔵財務協会)ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。



ビジネスチャンスの拡大に

# 法人会の 「ビジネス・マッチング」

(アメリカン・エクスプレス提供)



## 「ビジネス・マッチング」の特長



ビジネス・パートナーの発掘や  
新規開拓などをサポートする  
法人会の新たな会員サービス



法人会会員同士のみならず、  
日本全国の様々な業種の  
企業とつながる機会を創出



登録料、利用料、対面イベント  
参加費など、すべてが無料



新規開拓も人脈づくりもすべて無料！

詳しくはこちら



## 福岡中部法人会 講習会・研修会等予定表

年	月	日(曜)	時間	主催	行事	会場
	5					
		12(金)	15:30~16:50	本部	第15回通常総会	KKRホテル博多
2026	6	12(金)	17:00~18:00	〃	記念講演会	〃
		12(金)	18:15~19:45	〃	会員交流会	〃
	7					

※ 日時、会場等変更になる場合があります。(空白のところは未定です)